



高松コンストラクショングループが高松コンストラクショングループ<1762>株式の大量保有報告書を提出



高松コンストラクショングループ<1762>について、高松コンストラクショングループが7月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、高松コンストラクショングループの高松コンストラクショングループ株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年7月22日。